

第11回 規制改革推進会議終了後記者会見 議事概要

1. 日時：令和3年8月23日（月）16:00～16:21
2. 場所：オンライン開催
3. 出席者：
（委員）夏野剛議長、大槻奈那議長代理
（政府）河野大臣

○司会 それでは、16時になりましたので、第11回規制改革推進会議の会議後の記者会見を始めさせていただきます。

冒頭、新議長、新議長代理からお話をいただき、その次に河野大臣から御発言をお願いします。

それでは、お願いいたします。

○夏野議長 では最初に、本日の規制改革推進会議についての御報告を夏野からさせていただきます。

本日は、総理、そして河野大臣に御出席いただきまして、規制改革推進会議をオンラインで開催し議論を行いました。

まず、議長につきましては、委員の互選により私を選任していただきました。政府の重要会議の一つである会議の議長としてしっかり務め上げてまいる所存です。よろしくお願ひいたします。

また、議長代理として大槻委員を指名させていただき、さらに、「デジタル」、「経済活性化」、「子育て・教育・働き方」、「医療・介護」、「農林水産」の5つのワーキング・グループを設置し、所属する委員、専門委員の指名、そしてワーキング・グループの座長としてそれぞれ、菅原委員、武井委員、大槻委員、佐藤委員、岩下委員を指名させていただきました。

さらに、事務局から資料3「規制改革の主な成果と当面の課題について」の説明をいただいた後、それを踏まえ、今後必要な規制改革の方向性などについて、各委員から自由に御意見をいただいたところです。

御意見の詳細は事務局から御紹介いただきますが、各委員からはそれぞれが担当するワーキング・グループの分野を中心に大胆な規制改革に向けた御発言をいただき、大変有意義な意見交換ができたものと考えております

私からも、まずはコロナ禍における規制改革の継続と強化、コロナ禍でいろいろかなり

難しいのではないかとと言われる規制改革は今、かなり実現している段階にあります。特に医療あるいは教育における様々な規制改革をされている状態なのですが、これを恒久化に向けて一層強化していく、推進していくということをまずやらなければいけないと思っています。

また、ポストコロナに向けて、やはり未着手の規制改革の案件もたくさんございますので、そういったものの聖域なき洗い出しも進めていきたいということを発言させていただきました。

今後は、総理からの御指示もありましたように、ポストコロナにおける持続的な成長基盤をつくっていくため、デジタル化の推進、あるいは日本全体を元気にする地方づくりの展開、あるいは子ども・子育て支援の促進などに向けて大胆な規制改革を実現すべく、機動的に議論を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上のとおりです。

○司会 夏野議長、ありがとうございました。

次に、大槻議長代理、お願いいたします。

○大槻議長代理 ありがとうございます。

大槻と申します。皆さん、よろしくお願ひいたします。

議長代理として、総理、河野大臣、そして、議長のリーダーシップをお支えし、より一層のスピード感を持って規制改革を推進してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 大槻議長代理、ありがとうございました。

河野大臣、お願ひいたします。

○河野大臣 先ほど第11回の規制改革推進会議、新しいメンバーをお迎えして、こういう時期ですのでオンラインで開催させていただきました。

菅内閣の一丁目一番地は規制改革ですので、しっかりと今後も規制改革が進められるように努力していきたいと思っておりますし、新しい委員のメンバーを含め、この規制改革推進会議、夏野議長を筆頭にリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○司会 河野大臣、ありがとうございました。

それでは、私から、本日開催されました規制改革推進会議での委員の御発言について、簡単に御紹介させていただきます。

まず、最初の方からは、押印廃止と行政のデジタル化について御意見をいただきました。これは行政分野に残る規制、慣習の見直しを行い、最終的に認め印全廃という成果につながったと。ただ、押印廃止だけでは効果が知れていると。さらなる規制改革と、行政、民間相互のデジタル化の推進が日本の将来のために必要不可欠という御意見でございました。

次の委員の方からは、医療・介護分野についてお話がありました。オンライン診療を含め体制は整ったが、現場で着実に実行されるかどうか、今後フォローアップが必要という

ことでございます。厚生労働省単独の取組は限界があるため、デジタル庁の活用を含め、管轄を超えた形でのDXの推進が必要だというお話でございました。

次の委員の方からは、コロナ対策として行政手続の原則デジタル化などが実現したが、これらを特例措置ではなくて恒常措置として定着させることに力を入れていきたいと。デジタルガバメントでは、規制改革、行政改革、分権改革を一体的に進めることが重要であるという御意見がございました。

次の委員の方からは、司法分野のデジタル化、特に民事非訟手続のデジタル化ということで、倒産手続ですとか家事手続のオンライン化などが必要だという御意見がございました。

次の委員の方からは、いろいろな規制を守りたいという人は過去の常識にとらわれたり、新たな規制、または違うソリューションを示すことを考えずに今の規制のままがいいと思われるので、そういった方に多角的な選択肢を示していきたいと。また、官公庁に横串を刺しながら解決策を見つけていきたいという御意見がございました。

次の委員の方からは、一斉休校は子どもの人的資本蓄積に与える影響が甚大で、一斉休校ではなくて感染状況に応じた学校ごとの判断で休校を決めることが正しいと。そうした意思決定にはオンライン教育が普及し十分に活用される状況が必要だというお話がありました。大学設置基準における遠隔教育の単位のお話ですとか、少人数学級の増加で教師の質を低下させないことが重要だ、副業や兼業で教員ができる仕組みを整えることが必要だという御意見がございました。

次の委員の方からは、教育のデジタル化の拡大が進んだが、もっと進むと。学校自体の多様化、学びの多様化がもっと進んでいかないと競争力がかなり低下していくと。学校の在り方や教育内容がもっと柔軟化していく必要性を痛感しているという御意見がございました。

また、もう一人の委員の方からは、急速な少子高齢化やテクノロジーの進化など、既存の制度や業界構造が追いつかずに不便や理不尽を感じる事が多くあると。自社の本社移転をしたところ、金融機関から書類への押印を多数求められたとか、行政書類の取得のために市役所や法務局を走り回っていると。規制改革推進会議でいろいろ取り組んだつもりだが、現場レベルでの実感はまだまだだと。古い規制を見直して実際に現場レベルで豊かになった、便利になったと感じられるような改革を実現するよう尽力していきたい。そういった御意見をいただきました。

私からは以上でございます。

それでは、これから質疑応答に入りたいと思います。記者の皆様は手挙げボタンを押していただければ指名いたしますので、所属、お名前をおっしゃっていただいた上で御質問いただければと思います。

それでは、皆様、いかがでしょうか。

○記者 大臣に2点お伺いいたします。

事実上、これで2期目のスタートという形になっていると思います。これで行政手続のデジタル化等をうたっていらっしゃるけれども、改めてこういったところに注力して進めていきたいのかというのが1つ目です。

もう一つは、縦割り110番を再開されるということですが、改めてこれをどう活用していこうとお考えなのか。2点お願いします。

○河野大臣 新しいメンバーで新議長が互選され、また、議長から議長代理を指名されスタートしましたので、議長のリーダーシップの下、10人の委員の皆様それぞれに問題意識を持っていただいてしっかり進めていきたいと思っています。

この規制改革推進会議、それから、大臣の直轄チーム、再エネの規制改革を担当します再エネタスクフォース。3つの柱で走っておりますので、規制改革推進会議には規制改革推進会議の委員の皆様の問題意識で突っ走っていただきたいと思っております。

また、縦割り110番を再開いたします。当初、8,000通を超える問題意識をいただきました。やはり世の中にこの規制、様々なルールに対する不便さというのがいろいろあるのだらうと思いますので、今後もしっかり国民の皆様の声を受け止めながら規制改革を進めてまいりたいと思います。

○記者 大臣、すみません、関連して110番再開ということですが、当初、物すごい数が出てきて事実上パンクしていましたが、どうして再開することという判断をしたのかをお聞かせいただけますか。

○河野大臣 お寄せいただいた御意見に対してそれなりの対応ができたということで再開いたします。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方がいらっしゃれば手挙げボタンを押していただければと思いますが、いかがでしょうか。ほかに御質問をされたい方はいらっしゃいますでしょうか。

○記者 中間取りまとめについて伺いたいのですが、中間取りまとめというのは当面の主な課題というところで挙げていらっしゃるということについて中間的なまとめをするということでしょうか。

○司会 それでは、ちょっと事務方から簡単に御説明をさせていただきますが、当面挙げている課題というのが今後審議をされる課題の有力な候補だとは考えておりますけれども、年内に議論すべき事項として委員の皆様の方で御議論いただいたものについて取りまとめをしていくという形になろうかと思っております。

○記者 ありがとうございます。

○記者 医薬品、医療分野についてデジタル化を主に挙げて、規制改革の当面の主な課題として今回、資料が出ておりますが、ちょっと大臣にお伺いしたいのですが、前回、前期までも医療・介護分野のデジタル化についていろいろと議論を進めておられて、これまでデジタル化が進んでこなかった理由とか背景といったようなところでどのようなことを感じたのかというのを大臣にお伺いしたいです。

○河野大臣 医療のデジタル化の分野、今回のワクチン接種のところでも、最初はワクチンの接種記録を紙で管理するみたいな話がありましたが、そんなことで到底このプロジェクトができなかったのはもう自明になってまいりました。支払基金、あるいは国保連に大量のレセプトが来て、例えばそれを分析することによって日本の医療コスト、あるいは医療の中身を大幅に改善することができるというのが分かっているがそうしたことが進んでこなかったということもあります。行政改革推進会議の下にも支払基金などに関する専任のチームを設けますので、車の両輪のようにそこはやってもらいたいと思っております。

○記者 ありがとうございます。

今、支払基金の専任チームというお話がありましたけれども、規制改革会議の中でも特出しで医療・介護ワーキングの中に支払基金に関するチームをつくられて検討を進めるということでしょうか。

○河野大臣 いいえ、それは行政改革推進会議の下で支払基金に関する特別チームをつくります。必要とあれば規制改革のほうでやっていただいても。これは、規制に関するところもあると思いますので、そこはもう規制改革、行政改革両輪でやっていただいても一向に構わないと思っています。

○記者 規制と行政は両輪だと。分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○記者 議長にお伺いしたいのですけれども、今回、議長に就任されまして特に力を入れてみたい規制改革の分野、テーマなどがありましたら教えていただけますでしょうか。

○司会 夏野さん、お願いします。

○夏野議長 先ほどお話ししたように、コロナ禍だからこそ進んだ規制改革というのがこの過去の2年間にあったと思うのですけれども、これをもっと強化していく、あるいは恒久化に向けてやっていくというのが一つの大きな柱だと思っています。

それからもう一つは、全くまだ手がついていない規制の項目というものもあるのです。この2年間での我々の議論というのは、コロナ禍において直さなくてはいけないものというのをかなり優先順位をつけて議論してきましたので、かなり積み残し案件があると思っています。こういったものをきちんとリストアップして手のつけられることからつけていくということが2番目の大きなミッションだと思っています。この2本柱でいきたいと思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、これで会議後の記者会見を終了させていただきます。皆様、御参加ありがとうございました。失礼いたします。